

令和2年4月30日

保護者各位

大沢・折立幼稚園
園長 庄子 いと子

休園の延長について

新型コロナウイルスの報道が日に日に増え、緊急事態宣言が出され小学校などの休校の措置により当園も同様に休園しておりましたが、仙台市より市内の小学校、臨時休業の延長の発表がありました。5月7日（木）から開始される予定でしたが、当園も仙台市の決定に従い、以下のように休園の延長の措置を取ることと致しました。ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

1. 休園期間：5月7日（木）～5月31日（日）

仙台市の臨時休業延長の措置と特措法による休業要請の対象となっているために、休園延長の措置とさせていただきます。しかし要件に従い、預かり保育については、就労等のやむを得ない事情のみの対象とさせていただきます。

また、状況に応じて、休園期間中に登園日などを検討しております。今後、決定次第お知らせさせていただきます。

2. 始業式：6月1日（月）（予定）

始業式は全員で行わず、クラス単位などの小規模の範囲で実施します。
登園の際は、マスク着用の協力をお願い致します。

3. 保育時間について：6月1日（月）～10日（水）の期間

新入園児の慣らし保育のために、上記の期間を午前保育（8：50～11：30）とさせていただきます。
子どもたちが皆、今後の幼稚園を楽しみにして通えるための準備期間とさせていただきます。ご理解とご協力のほどお願い致します。

4月30日（木）現在の予定となっております。

国、政府、宮城県、仙台市、文科省や教育委員会などからの緊急事態宣言の継続と自粛要請の継続などの状況や指導により、臨時休園の継続または園閉鎖する場合がありますので、ご了承ください。その際は、ホームページなどでお知らせしますのでご覧ください。